

随意契約の結果

【令和3年4月分】工事

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
千住大橋駅周辺地区（B街区）舗 装その他工事	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 石橋 一人 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和3年4月27日	升川建設（株） 山形県西村山郡河北町谷地 甲 1 0 8 3	9390001012047	36,791,700円	36,300,000円	98.7%	本工事は、千住大橋駅周辺地区における道路舗装工事である。 詳細条件審査型一般競争入札を実施したところ、2回目の入札（再入札）においても予定価格を上回った。 再度の発注・入札手続を行った場合、工事完了後に必要となる引渡図書作成等の期間を確保することが出来なくなり、区との協議において決定した令和3年度未までの移管手続が困難となるため、会計規程第51条第4項に基づき、当該入札に参加した当該業者と見積合わせを行い、随意契約（不落随契）を行ったものである。	-				

- ※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 ※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
 ・予定価格が250万円を超える工事又は製作
 ・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
 ・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
 ・予定価格が100万円を超える役務
 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。